

今年度第5号となる担い手通信をお届けします。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度産地交付金における県枠メニュー

岩手県農業再生協議会より、令和7年度県枠メニューの情報提供がありましたのでお知らせします。なお、国との協議により助成単価、要件が変更となる場合があります。

1 土地利用型野菜作付助成（継続）

内容：対象作物を作付して販売した場合、作付面積に応じて助成

品目：えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ、加工用トマト

単価：35,000円／10a（上限45,000円／10a）

※1 同一ほ場につき支援開始から5年を上限とした支援となります。（令和6年度までに対象作物の作付が5年行われたほ場は、令和7年度から支援終了。）

※2 本支援は令和8年度までとなります。

2 新市場開拓用米（拡充）

内容：対象作物を作付し、低コスト生産に取り組む場合、作付面積に応じて助成

品目：新市場開拓用米（輸出用米等）

単価：20,000円／10a

3 加工用米・米粉用米作付加算助成（対象作物追加）

内容：対象作物を作付し、低コスト生産に取り組む場合、作付面積に応じて助成

品目：加工用米、米粉用米

単価：10,000円／10a（上限20,000円／10a）

4 作付拡大助成（継続）

内容：対象作物を作付して販売した場合、作付面積に応じて助成

品目：園芸作物（野菜、花き、果樹）、麦、大豆、飼料用とうもろこし（青刈り・子実用）、WCS

単価：園芸作物：30a以上の拡大30,000円／10a（上限35,000円／10a）

園芸作物：30a未満の拡大20,000円／10a（上限25,000円／10a）

麦、大豆、飼料用とうもろこし、WCS：10,000円／10a（上限15,000円／10a）

5 麦・大豆の地力向上助成（対象作物追加）

内容：ゲタ対策に申請できる農業者が、土壌診断に基づき、施肥・土壌改良資材を施用した場合、当該作付面積に応じて助成（併せて、排水対策の実施が必須要件となります。）

品目：麦・大豆

単価：5,000円／10a（上限10,000円／10a）

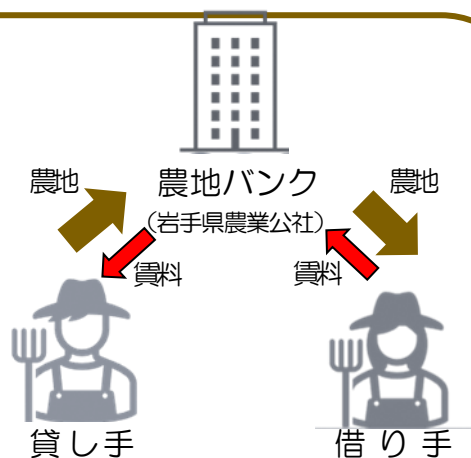
○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

農地の貸し借りは、令和7年4月から、原則農地バンク（岩手県農業公社）経由になります

〈令和7年4月以降〉

農地の貸し借りは、地域計画における目標地図（※1）の実現に向け、**農地バンク**を仲介した農地中間管理事業（※2）の活用が原則となります。

（農地法の許可を受けて貸し借りすることもできますが、詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。特定農作業受委託などの「農作業の委託」については、これまでどおり手続することができます。）



※1 目標地図：地域の話し合いによって策定される地域計画において、農地一筆ごとに将来、誰が耕作するのかを示した、地域農業の未来設計図。必要により更新が可能。

※2 農地中間管理事業：農地中間管理機構（通称：農地バンク。岩手県では岩手県農業公社）が農地の中間管理権を取得し、担い手等に貸し付けを行う事業。農地の機構への集積と担い手等への配分は農用地利用集積等促進計画により行われます。

○お問い合わせ先

奥州市農林部農政課農政係 TEL 34-1582【直通】又は各総合支所地域支援グループ

奥州市農業委員会事務局農地係 TEL 34-1754【直通】

公益社団法人岩手県農業公社 農地中間管理部 TEL 019-601-8236

無事故で豊作を迎えましょう！

農作業が始まる季節となりました。市では「忘れずに！点検・確認・安全管理 無事故で終える収穫作業」をスローガンに、令和7年度も農作業安全対策を展開します。

農作業事故を起こさないために以下の事に気を付けて作業しましょう。

- ・日頃から農機具の整備・点検を行い、急な故障を起こさないようにする。
- ・作業前にあらかじめ危険な箇所を予測し、作業の際はそこを避けて作業する。
- ・事前に立てた作業計画に従って、ゆとりをもって作業する。
- ・休憩時間を十分に取ることで、疲れからくる判断力の低下を避ける。

農作業が始まる春先は大切な第一歩です。慣れや油断から事故を起こさないよう、安全管理を意識して最高のスタートを切りましょう。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

令和7年度いわてアグリフロンティアスクール受講者に助成します

市では、令和7年度にいわてアグリフロンティアスクール受講に係る費用の一部助成を予定しております。

＜主な交付要件等＞

■対象者

次のいずれにも該当する方

- ・市内に住所を有する方又は就農時に市内に住所を有する予定の方
- ・認定農業者又は3年以内に認定農業者若しくは就農を目指す方

■補助金額

受講料及び交通費の1／2

■申請方法

詳細については、令和7年4月1日以降にお知らせしますので、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.oshu.iwate.jp/soshiki/7/1057/5/2/15334.html>



市では、受講申し込みの取りまとめは行っておりません。申し込みは各自でお願いします。令和7年度アグリフロンティアスクールの詳細については、下記URL又はQRコードからご覧ください。

<http://news7al.atm.iwate-u.ac.jp/iafs/>



○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係 TEL 34-1582【直通】

主食用米生産に係るスマート農業機械等の導入経費を支援します

市では、作業の省力化・効率化により主食用米の作付面積を拡大するため、スマート農業機械等の導入に係る費用の一部助成を下記のとおり予定しています。

【対象者】

- ・奥州市内に住所を有する個人、主たる事業所を有する法人・集落営農組織
- ・地域計画の目標地図に位置づけられる方及び集落営農組織
- ・市税を滞納していない方

【交付要件】

- ・主食用米（主食用米（種子）、輸出用米、加工用米、備蓄用米を含む）の生産に使用するスマート農業機械等であること
- ※飼料用米、WCS、SGS等、飼料用として供される米は対象外
- ・主食用米の作付面積拡大を目標とする事業実施計画を作成すること

【対象となる機械】

農林水産省作成『スマート農業技術カタログ』に掲載されているもの又はこれらと同等以上の機能を有すると認められた機械のうち、ラジコン草刈り機、ドローン、環境制御システム、トラクター、田植え機、コンバイン

申請方法や補助金額等の詳細については、令和7年4月1日以降に確定する予定です。確定次第、市ホームページ等でお知らせします。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

4 Hクラブ員を募集しています！

胆江地方農村青年クラブ（通称：胆江地方4 Hクラブ、吉田雄次郎会長）は、奥州市と金ケ崎町の青年農業者を構成員とする組織です。りんご、水稻、果菜類、畜産など、作目を越えた農家同士が交流会や研修会などの活動を行っています。



農業の改良と生活の改善に役立つ腕（**H**ands）を磨き、科学的に物を考えることのできる頭（**H**ead）の訓練し、誠実で友情に富む心（**H**eart）を培い、楽しく暮らし、元気で働くための健康（**H**ealth）を増進するという、4つの信条の頭文字を総称したものです！



主な活動内容

- ・ 交流事業：異業種交流会（飲食店、市場関係者）、県内4 Hクラブとの交流会
- ・ スキルアップ事業：先進事例視察研修（地域活性化、農産物加工）、各種勉強会
- ・ 定例会の開催、県・全国の4 Hクラブの各種研修会への参加など

自分が「やりたいこと」を仲間と一緒に実現できます。県内外の農家と交流し、作目を越えた繋がりを作りたい方、農業に関する知識や他県の先進事例を学びたい方などにおすすめです。

現在、新規クラブ員を募集中です。

お近くに青年農業者の方がおりましたら、ぜひ当クラブをご紹介ください。

○対象者 奥州市内の農業青年（20～40代のクラブ員が在籍しています）

○お問い合わせ先

胆江地方農村青年クラブ 事務局

奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL 35-6741 / FAX 35-6303

第 20 回奥州市認定農業者協議会通常総会

第 20 回奥州市認定農業者協議会通常総会を令和 7 年 3 月 12 日（水）にプラザイン水沢において開催し、当日議題とした令和 6 年度の事業報告及び収支決算報告、令和 7 年度事業計画及び収支予算、会費の金額及び徴収方法の全てについて、提案のとおり議決されました。

総会終了後は、岩手コンポスト株式会社の 小原悦郭氏 をお招きして講演会を開催し、「有機質資源の活用肥料と環境負荷低減農業のすゝめ」という演題で、有機質資源の活用により環境に配慮しながら農業の実践、環境負荷を低減するための取組やみどりの食料システム戦略に資する事業戦略について御講演いただきました。

当日の内容は下記のとおりです。

1 議事内容

第 1 号議案：令和 6 年度事業報告及び収支決算について

第 2 号議案：令和 7 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第 3 号議案：会費の金額及び徴収方法について

2 講演会

演題：「有機質資源の活用肥料と環境負荷低減農業のすゝめ」

～いわて・みどりのオーガニックバレーを目指して～

講師：岩手コンポスト株式会社

アグリ・肥料事業 担当課長 小原 悦郭 氏



【総 会】



【講演会】

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係 TEL 34-1582 【直通】

新規就農者の情報募集中！

奥州農業改良普及センターでは、地域の新規就農者を支援するため、新規就農者の情報を集めています。

情報をいただいた新規就農者の方には、今後、各種研修会（土づくり研修、農業経営研修、岩手県立農業大学校新規就農者研修など）や事業等に関する情報を直接お知らせします！

お近くで就農した方の情報がありましたら、下記連絡先に情報をお寄せください。※

○対象者 令和7年3月末までに市内に就農または就農見込の方（年齢制限なし）

※「〇〇さんが新規就農した」という情報も個人情報となりますので、お手数をおかけしますが、ご本人の了承を得た上で、情報提供いただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ・連絡先

奥州農業改良普及センター 地域指導課

TEL 35-6741 / FAX 35-6303 / E-Mail ce0018@pref.iwate.jp

春は山火事防止強化期間です

春季は、1年で最も火災が発生する時期です。発生原因は「火入れ」や「たき火」が多くを占めています。空気の乾燥、強風など火災になりやすい天候が続きますので、火の扱いには十分注意しましょう。

○お問い合わせ先

【火災全般】奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部予防課 TEL 24-7211 【直通】

【森林の火入れ許可】奥州市農林部農地林務課林政国調係 TEL 34-1763 【直通】

●お問い合わせ先

奥州市農林部農政課 担当（水 田）：岩渕、佐藤（雄） 【直通】TEL 34-1583

【代表】TEL 24-2111 担当（担い手）：石川、千田 【直通】TEL 34-1582

●奥州市農業再生協議会の主な構成団体（お問い合わせ先）

奥州市農林部 TEL 24-2111 FAX 24-1992

奥州市農業委員会 TEL 24-2111 FAX 24-1992

県南広域振興局農政部 TEL 22-2841 FAX 22-6194

奥州農業改良普及センター TEL 35-6741 FAX 35-6303

岩手ふるさと農業協同組合 TEL 41-5208 FAX 41-5209

岩手江刺農業協同組合 TEL 31-1321 FAX 35-0210

胆江地方土地改良区理事長協議会 TEL 31-1055 FAX 31-1058

岩手県農業共済組合県南基幹センター TEL 25-6631 FAX 22-3256